

令和元年6月期 半期開示項目

I 地域貢献に関する取組み

当組合は、多古町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方にご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数 2,617名

出資金 3億0,505万円

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金積金残高 170億9,927万円

(2) 貯金商品 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、財形貯金など。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 13億1,096万円

うち 組合員 8億2,355万円 その他 4億8,741万円

(2) 制度融資取扱い状況

農業近代化資金、農業資金の他、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構資金の取次ぎもしています。

(3) 融資商品 住宅ローン、教育ローン、マイカーローン、営農資金など。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

◇ 学校給食へ地元農産物の提供をしています。

◇ 都市と農村の交流事業の一環として、田植えツアー、稲刈りツアーを行っています。

◇ 社会保険労務士による年金相談会を開催し、受給の相談に応じています。

◇ JAグループ主催による、食、交通安全の図画作文コンクール、書道コンクールなどを毎年開催しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会

受給口座を当JAに指定されている年金受給者を対象とし、グランドゴルフ大会、ゴルフ大会、釣り大会、健康管理講演会、芸能大会などを開催しています。

(3) 情報提供活動

JAと組合員を結ぶ広報誌「JA たこ」を月1回発行しています。

(4) 店舗体制 本所 1

II 財務状況や事業に関する開示項目

1 金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

債権区分	令和元年6月末	平成30年12月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	-	1	△1
危険債権	8	7	1
要管理債権	-	-	-
正常債権	1,305	1,223	81
合計	1,314	1,230	82

注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元金に係るもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性が高い債権です。

③ 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権(①および②に該当する債権を除く)および貸出条件緩和債権(①および②に該当する債権や3ヶ月以上延滞債権を除く)です。

④ 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題が無いものとして、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

注2) なお、令和元年6月末の計数は、次の方法により算出しています。

1 各債権区分額は、平成30年12月末時点の債権額を基準として、令和元年6月末時点の残高に修正しています。

2 平成30年12月末から令和元年6月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した

先については、令和元年6月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2 単体自己資本比率

令和元年6月末	平成30年12月末
14.80%	14.56%

注1) 6月末の自己資本比率は、上半期決算結果に基づき算出しています。

3 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和元年6月末	平成30年12月末	平成30年6月末
貯 金	17,099	17,322	16,915
貸 出 金	1,310	1,225	1,259
預 け 金	14,962	15,297	15,064

注) 数値は表示単位未満を切り捨てて表示しています。